

病児・病後児保育のご案内

お子さんが、入院治療を要しない病気治療中や病気の回復期で、集団生活が困難な期間に保護者の方が就労などにより家庭での保育ができない場合、一時的に専用施設で保育と看護を行います。

- 対象児童 町内に住所がある生後6ヶ月から小学校6年生までの児童
- 保育時間 月～金曜 8:00～17:30(土、日、祝日、お盆、年末年始は利用できません)
- 場 所 上毛町病児・病後児保育施設(こうげクリニック内 TEL 72-2028)
- 利用料 1人1日 2,000円
(生活保護世帯は無料、市町村民税非課税世帯は500円、所得割課税額48,600円未満の世帯は1,000円となります)
- 利用手続 利用するためには、**毎年度1回事前登録が必要**となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。
※手続きに必要なもの/本人確認書類、母子手帳

一時保育のご案内

保護者の方が、パート就労・ケガや病気・出産・介護などにより、お子さんを家庭で保育することができないときに、一時的に保育所で保育を行います。

- 対象児童 町内に住所がある1歳児(令和5年4月1日現在で1歳以上)から小学校就学前の児童
- 保育時間 月～金曜 8:30～16:30(土、日、祝日、年末年始は利用できません)
- 場 所 大平保育所(TEL 84-8033)
- 利用料 3歳未満児 1日 2,000円 半日 1,000円
3歳以上児 1日 1,600円 半日 800円
- 利用手続 利用するためには、**毎年度1回事前登録が必要**となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。
※手続きに必要なもの/本人確認書類



企業主導型保育施設保育料補助金のお知らせ

家庭における経済的負担を軽減し、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するため、企業主導型保育施設への入所に伴う保育料を町が補助します。事前に申請が必要となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。なお、詳細については下記までお問い合わせください。

補助対象者	次の①、②いずれにも該当する児童の保護者 ①企業主導型保育施設の地域枠に入所していること ②第2子以降3歳未満であること
補助金額	第2子 保育料の1/2補助 (上限17,500円/月) 第3子以降 保育料全額補助 (上限35,000円/月)

●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線227)

豊前・上毛シルバー人材センターよりお知らせ 子育て会員募集中

シルバー人材センターでは、子育てサポート(子育て支援)の取組みを行っています。
そのため、育児の手助けをしてくださる会員さんを募集しています。
上毛町または豊前市にお住まいで60歳以上の方、健康で働く意欲のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

「子育てサポート事業」のお知らせ

- 子育て家庭を支援するため、豊前・上毛シルバー人材センターが実施する育児サービスの利用料(半額)を町が助成します。
- 対象者 町内に住所がある生後6ヶ月から小学校6年生までの児童を養育している保護者
 - 利用料金 1時間あたり500円(1時間あたり1,000円のうち半額を町が助成)
 - 育児サービスの内容
 - ・短時間から1日程度の託児
 - ※場所は利用者またはシルバー人材センター会員の自宅が基本となります。
 - ・保育所・児童クラブ開始前後の預かり
 - ・保育所・児童クラブまでの送迎(徒歩のみ) など

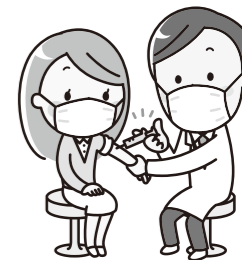


●問い合わせ先 公益社団法人 豊前・上毛シルバー人材センター 上毛出張所 TEL 84-8004

令和5年4月以降の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの接種期間は令和5年3月31日までとされていましたが、令和5年度も自己負担なしで接種が継続されることになりました。

今まで、オミクロン株対応2価ワクチンは1回の接種で終了となっていました、今後追加接種として、2回目の接種が始まります。



4月以降の新型コロナワクチン予防接種は、下記のように実施されます。

12歳以上(1・2回目接種を終了している場合)

	接種時期	対象者	使用ワクチン
①	現在実施中～ 令和5年5月7日	12歳以上のすべての方	オミクロン株対応2価ワクチン
②	令和5年5月8日～ 令和5年8月末	重症化リスクの高い方 ・65歳以上の高齢者 ・12歳以上で基礎疾患を有する方 医療従事者等の、上記重症化リスクの高い方に多く接する方	オミクロン株対応2価ワクチン
③	令和5年9月以降	12歳以上のすべての方	国において検討中

①の時期では、オミクロン株対応2価ワクチンを1回接種すれば終了です。

(すでにオミクロン株対応2価ワクチンを接種している方は対象外です)

12歳から64歳までの健全な方は、5月8日から8月末までの期間は接種機会がなくなりますので、接種を希望される方はお早めに子ども未来課へご連絡ください。

②の時期では、重症化リスクの高い方や医療従事者等が対象となります。

①の時期にオミクロン株対応2価ワクチンを接種した方でも、**対象者は追加で接種できます。**

接種は強制ではありませんが、重症化リスクの高い方については、ワクチンの効果や持続期間などを踏まえて、国は「②」と「③」の時期にそれぞれ1回ずつ、合計2回の接種をお勧めしています。

接種の日程等が決まり次第、65歳以上の対象者には町から接種券やお知らせを送付します。基礎疾患を有する方、医療従事者等の方で接種を希望する方は、子ども未来課までご連絡ください。

③の時期では、12歳以上のすべての方が接種対象者になります。

①②の時期にオミクロン株対応2価ワクチンを接種した方も、**追加で接種できます。**

小児(5～11歳)

小児用のオミクロン株対応2価ワクチンが新たに承認されました。従来株で1・2回の接種を終了している小児は、追加接種を受けることができます。

1・2回接種を終了している対象者には、接種の日程等が決まり次第、町から接種券やお知らせを送付します。

乳幼児(生後6か月～4歳)

接種期間が令和6年3月31日までに延長されました。引き続き、乳幼児用の従来型ワクチンでの初回接種(1～3回目接種)を行います。

新たに接種対象者となる方には、接種日などが決まり次第、町から接種券やお知らせを送付します。

※注意 オミクロン株対応2価ワクチンは、前回の接種から3か月以上の間隔を空けて接種できます。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)